

令和元年度  
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

令和2年2月

## 1. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置された。本報告書は、運営検討会が令和元年度の逗子海水浴場事業者・利用者ルール（以下「ルール」という。）に関すること、ファミリービーチとしての振興に関すること及び条例・規則に関することについて、協議・検討を重ねたものを取りまとめ、市長に報告するものである。

## 2. 運営検討会の活動

運営検討会では、条例・規則・ルール（以下「条例等」という。）及び安全で快適なファミリービーチとしての振興策について、検討・協議を重ねた。

海水浴場開設期間前は、主に令和元年度のルール全般について検討・協議を行った。その結果、利用者に関するルールについては、他の利用者の妨げ・危険となる1.2m以上の長さのボディボードの持ち込みを禁止する等、昨年度から変更することを確認した。事業者に関するルールについては、海岸組合による海岸周辺の街中パトロールや清掃活動が、近隣住民や自治会等から一定の評価を受け、今年度も引き続き実施していくことを確認した。

また、海水浴場開設期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを実施するとともに、海水浴場の現状を定期的に確認した。

海水浴場開設期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や来年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」（以下「報告書」という。）を作成した。

### 運営検討会開催一覧

回数	日時	備考
第1回	平成31年 3月13日 14:30~16:30	平成31年度ルール検討等
第2回	平成31年 4月16日 14:30~16:30	平成31年度ルール検討等
第3回	令和元年 10月10日 14:30~16:30	令和元年度海水浴場総括
第4回	令和元年 11月6日 14:30~16:30	課題の整理・振興策の提案
第5回	令和元年 12月10日 14:30~16:30	令和元年度報告書検討等

### 合同パトロール実施一覧

実施日時	参加者
令和元年7月20日 18:00~19:00	54名
令和元年8月24日 18:00~19:00	43名

### 3. 条例・規則・ルール

#### ■利用者に関する内容

##### <実施状況>

利用者に関するルールについては、平成 26 年度から条例禁止事項としている「砂浜でのバーベキュー」、「砂浜での飲酒」、「他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出」、「スピーカー等を使用して、音又は音声を流すこと」は今年度も継続された。また、海水浴場開設期間中の 9 時から 17 時の間におけるサーフボードの持込禁止等に加え、今年度は 1.2m 以上の長さのボディボードの持ち込みと、スキムボードの使用を禁止すること、犬以外の動物も含めて動物の持ち込みを禁止すること(ただし、ケージに入れた状態に限っては持ち込み可能として試行する)、大型テント等を設置する場合の他の利用者の迷惑とならないよう配慮することを新たに追加し、運営を行ったが、大きな混乱はなかった。また、ここ数年検討課題として挙げられた「条例等を意図的に守らない利用者」や「条例等を理解できない外国人」に対しては、今年度もマナーアップ警備員を中心に、一人一人に禁止事項を記したカードを配り粘り強く周知活動を行った。

水上オートバイの騒音対策については、今年度も逗子マリン連盟、海岸組合、ライフセーバーによる海上パトロールに加えて、横須賀海上保安部による陸上からのパトロールや合同パトロールも実施された。

##### <報告>

全部改正した条例も今年で 6 年目を迎えたが、利用者の認識・理解も広まり、風紀が乱れることはなく、家族連れや若い世代、子ども達が楽しめるような、穏やかで落ち着いた海水浴場のイメージが定着してきているという意見が多く、引き続き条例等の内容について継続を求める意見が多かった。

課題であった「条例等を意図的に守らない利用者」や「条例等を理解できない外国人」については、現場で根気よく対応しているマナーアップ警備員には頭が下がる思いではあるが、禁止事項としては伝わっても守らない外国人や利用者が依然としていることから、引き続き現場での粘り強い周知活動を続けるとともに、事前周知の徹底を図るべきといった意見が大半を占めた。

水上オートバイの騒音対策については、パトロールの強化・継続により軽減されたという意見が多くを占めた一方で、水上オートバイのマナーについては、飲酒しての操縦は違反ではないことから、酒気を帯びて操縦する人が後を絶たず、他のマリンスポーツを楽しむ人が転倒する等の危ない状況となり、過去に逗子湾沖での人身事故があったこと等から、この問題について提起するとともに逗子海水浴場では水上オートバイを操縦する人への酒類の提供は行わないという姿勢を示すべきといった方向性が確認された。

##### <意見>

(海水浴場の風紀)

- 大きな事故なく無事に終えることができた。

- ファミリービーチとして根付いてきていて落ち着いた海水浴場になってきている。
- お盆の時期は別として、夕方からの時間帯になると特に穏やかで、地元の子ども連れのファミリーが増えてきている。
- 組合による主体的なルールの徹底が実を結んでおり、海水浴場の雰囲気は毎年改善されて良くなってきている。
- 注意件数は減少したと報告されているが、パトロールの参加者も周知カードを渡して注意する等マナーアップ警備員をバックアップする必要がある。
- 子どもが何度も遊びに行けるくらい安全な海になったので、ここからがスタート、気を緩めずこの状態を継続してほしい。
- 西側と東側で雰囲気に差があり、東側はガラが悪いので雰囲気の改善に努めてほしい。

#### (ルールを守らない利用者)

- 海に来るまでルールを知らずに来場したことによって、ルール違反をしたまま居座る来場者がいるため、駅前の横断幕の設置場所の工夫等事前周知に努めてほしい。
- 複数回注意を受ける来場者に対して、引き続き粘り強く注意をしていくことは必要。地道な取り組みではあるが、ルール違反者に対してマナーアップ警備員が注意書を手渡しすることは評価されるものであり、継続をお願いしたい。
- ルールを守らない外国人や複数回注意を受ける来場者が増えてきていることから、条例遵守を徹底するため、将来的には罰則を設ける必要がある。

#### (入れ墨・タトゥーの露出)

- 日本の文化としては、入れ墨は反社会的勢力に属する人がするものというイメージがあるため受け入れがたいものではあるが、タトゥーの場合、一流のスポーツ選手がしているのをテレビ等でよく見るようになってきている。外国人の皆さんにも理解してもらえるようになるまでにはまだ時間がかかると思う。
- 今年度注意件数が減少傾向にある中で、入れ墨・タトゥーの注意件数の増加が目立った。引き続き情報発信を工夫し、周知の強化を行って欲しい。
- 外国人に多く見られたが、海の家従業員でタトゥーを露出している例も複数寄せられているので、関係者の真剣な対応を求める。

#### (外国人)

- ルールを守らない外国人、特定の外国人が複数回注意を受けている。また米軍人のルール違反も横須賀に空母が入港した時等は特に酷い。昨年度は米軍のパトロールが何回かあったが今年度は全く見かけなかった。パトロールの要請も含め、対策やアイデアを考えていきたい。
- 砂浜での飲酒の注意件数は減少しているが、外国人の飲酒は飲み放題の状態の問題。

(水上オートバイ)

- 海上保安庁のパトロール強化により、水上オートバイの騒音(エンジン音)については全く気にならないレベルにまで軽減されていると感じる。
- 水上オートバイは入ってくるときは静かに来るが、出ていくときには急加速することがある。
- 最近は、音楽を爆音で流しながら入ってくる人がいるのでこれが何とかならないか考えたい。
- 個々の水上オートバイは比較的ルールを守っているが、団体で来ている人達が問題を起こす。以前他地域で問題を起こしたグループが逗子にも来ているので、何らかの対策を考える必要がある。
- 逗子と鎌倉の海水浴場は、止められる場所があるので他地域から来る。マナーを守らない水上オートバイが止められないようする方法、例えば登録制として、許可された水上バイクしか止められないようにする等できないか。
- 区別が難しく、マナーを守っている他の水上オートバイの利用者まで規制してしまうことは問題。まず海の家等で警告を発し、この状態が続くと翌年以降入場が規制されてしまうことを周知して未然防止する方法もある。
- 海上安全指導員講習会においても、酒気帯び操縦の取り締まりを何とかできないか要望しているが、現行法では酒気帯び操縦は取り締まることはできない。
- 海岸組合として各個店に水上オートバイの操縦者には酒類の提供はしないよう要請してはどうか。
- 店側としても罰則規定のない中で操縦者だけを区別して酒を出さないということもなかなか言いにくいと思う。暴走操縦や危険行為をしっかりと取り締まる必要がある。
- 取り締まりが難しいことは理解している。酒を飲んで水上オートバイを操縦することは大変危険、逗子沖でも事故の事例がある。法令で取り締まれない以上、未然防止のためにも酒類の提供をしないことは有効な対応策になる。
- 条例やルールで規制する方法もあるが、条例等で規制するなら罰則を付けて守らせないと効果がない。まずは看板・ポスター等で啓発し「提供しません」といった店の姿勢を示すことは必要ではないか。
- 酒を飲んで水上オートバイを操縦することは大変危険であるにもかかわらず、法的規制がされていない。検討会メンバーの総意としてこのような危険な状況を回避するため、逗子海水浴場においては水上オートバイ操縦者への酒類の提供をしない姿勢を示す等の対策を講じてもらいたい。

(ごみ)

- 海の家から出たごみについて、軒先に置く際はビニールシートで覆うことが徹底されていたため、カラスの鳴き声等の被害はほとんどなかった。今後も引き続き徹底してほしい。
- 今年も海岸組合による夜間パトロールや清掃のおかげで街中が綺麗になったと感じる。
- 海水浴客によるごみポイ捨ては住民として大変迷惑。今年度もゴミ収集の早朝実施、ポスターでの啓発により、ポイ捨ては減少した。
- シンボルロード等の散乱ごみについては改善されてきているが、田越川沿いのごみ集積所や自販機周り、コインパーキングや逗子駅周辺については依然として散乱ごみが見受けられる。

## ■海の家に関する内容

### 海の家の営業時間

#### <実施状況>

海の家の閉店時間は全日 20 時が継続された。なお、市長が条例・規則及びルールを遵守していないと認める海の家については、18 時 30 分までとした。

#### <報告>

昨年度同様、閉店時間 20 時のルールは概ね遵守され、問題はなかったという意見が多かった。その上で、営業時間を延長してゆっくり過ごしてもらうことは、地元の方を含めた来場者の満足度向上につながるのでは、一部店舗に限り延長を認めてはという提案があった。

しかしながら、営業時間延長による近隣住民への影響などの懸念がまだ捨てきれないという意見もあり、議論の結果、営業時間については、来年度におけるルール変更は行わないことで意見がまとまった。

#### <意見>

- 閉店時間は概ね遵守されているものと思われる。
- 近隣市では、地元で営業している一部店舗が 22 時まで営業していて、雰囲気も良くにぎわっている。活性化のためにも限定的に営業時間延長を認めてもいいのではないかと。
- 20 時過ぎに鎌倉市側からトンネルを抜けて逗子海岸を通過すると、騒々しかった鎌倉市に比べて、静かな逗子海岸が際立つ。近隣住民への迷惑を考えればこの状況は維持すべき。
- 営業時間が延長されてから雰囲気が悪くなったという意見もあり、地域住民としてはこれ以上の時間延長には反対。
- 平日は 18 時にはかなりの店が閉店している状態となっている。全日 20 時までの営業時間の制度は問題あり。休日等に限定して 20 時閉店を認めることでよい。
- 今年度実際に検討会メンバーが海水浴場開設期間中における 20 時の砂浜の状況を見て、実情や雰囲気を実感したが、風紀の乱れや騒音等の問題はなく、落ち着いた雰囲気だった。

### 海の家の音楽・イベント

#### <実施状況>

今年度も海の家の音楽について、音楽イベントを原則禁止とした上で、出力をしぼった重低音を発生させない機器を市と海岸組合が指定した位置・向きで海の家を設置する条件で BGM を流すことを許可し、更に結婚パーティーでの音楽及びマイクの使用について海岸組合を経由して市が許可することで認めた。なお、今年度は結婚パーティーが 8 月に 2 回実施された。

#### <報告>

海の家の BGM については、海岸組合の管理が行き届き、近隣の住民からも騒音の苦情はなかったことから、今の落ち着いた状態を維持していく方向性に異論は挙がらなかった。なお、



結婚パーティーで使用したマイクの音量が屋敷道路まで聞こえるほど大きかったため、許可を受けているといえどもマイク音量の運用管理について十分配慮するよう要望があった。

現在結婚パーティーのみ使用が認められているマイクの使用については、各種パーティーにおける司会進行のためのマイク使用も認めてほしいとの要望があったが、運用管理がしっかりできるかどうか不安もあるので、組合自身で禁止事項等厳正なルールを定めて自主管理できることを条件に、今後ルールを決めていく中で検討することとなった。

#### <意見>

- 独自に海の家の BGM の調査を行ったが、音が大きいと感じた場合でも注意すれば直ぐに音量を下げる事が徹底され、関係者による真摯な対応もあり、近隣の住環境に悪影響を及ぼさない水準まで改善されているので、来年度以降もこの状態の継続をお願いしたい。
- BGM 音の調査結果では、平成 27 年 8 月以降良好な状態が維持されているものと判断されるデータであった。
- クラブ化、ライブハウス化、音楽イベントの禁止については、海岸組合の管理が行き届いていることを評価する。近隣住民として騒音問題を改善させる対策としてクラブ化等の営業形態を規制することは必須と考えており、定められた条項を緩めることのないよう切望する。

### チェックリスト・イエローカード

#### <実施状況>

平成 28 年度から導入したチェックリスト・イエローカード方式を継続して実施した。

チェックリストには、「出店者証」「従業員の入れ墨・タトゥーの露出」「音楽」「利用者の酒の持ち出し」「閉店時間」「その他」の 6 項目が記載され、各項目の行為を確認した場合、市職員、マナーアップ警備員もしくはマナーアップ警備員のパトロールに同行している腕章を付けた任意の検討会メンバーが、速やかに是正するように注意・指摘したうえで、注意書(イエローカード)を 1 枚発行し、累積枚数により処分を行うこととしたが、今年度もイエローカードの発行はなかった。

なお、パトロール等では発見できなかったためイエローカードの発行はなかったものの、海の家における楽器演奏行為について、海岸組合理事が SNS 上で発見したため、事実確認の上、海岸組合の定款及び規約に基づいて 2 日間(土日)の営業停止処分とした事例が一件あった。

#### <報告>

4 年連続イエローカードの発行がなく、海の家の条例等の遵守を評価する意見が多かった一方で、一部の海の家の従業員がタトゥーの露出をしているのではないかという情報も寄せられた。そのため、改めて、個々の海の家の従業員をはじめ、海岸組合全体でのルールの遵守を徹底するよう申し入れを行った。

#### <意見>

- 4年連続でイエローカードの発行がなかったことから、組合と組合員の連携がうまくできていると感じる。
- 海岸組合における情報管理・自浄作用がしっかりしている。引き続きルール遵守の徹底に努めてほしい。

### 海岸組合によるマナーアップ警備員のパトロールへの同行・街中パトロール

#### <実施状況>

組合は、海水浴場及び近隣の人家付近のパトロールを行い、生活環境に支障が生じないよう、風紀の乱れを防止、帰り客へ注意・啓発の対応を徹底することとした。また、組合と市が現状・目的を共有し、個々の海の家が条例等ルールへの理解を深め遵守するために、マナーアップ警備員が実施する巡回(14時・18時)に従業員が同行することとした。なお18時の巡回には、市民が同行できるものとした。

#### <報告>

マナーアップ警備員に同行する従業員は当番制としていることで、個々の従業員を含む組合全体が条例等ルールへの共通認識を深めることにつながった。今年度もイエローカード発行がなかったことから、組合による主体的なルールの徹底が実を結んで従業員にルールが浸透し、海水浴場の雰囲気は毎年改善されてきている。

#### <意見>

- 街中パトロールについては、来場者による迷惑行為を防止し、近隣の住環境を保つことに大きく貢献しているため、継続してほしい。(同様意見複数あり)

## 4. 逗子海水浴場の振興策の提案

#### <報告>

場内放送の活用という観点から、逗子海岸の来場者に向けた情報発信のツールとして、コミュニティFM放送の活用が提案され、来場者に対し地元の情報等を提供していくことは海水浴場だけでなく市全体としての振興につながることから、実施に向けた詳細内容を検討会に提示していくこととなった。

#### <意見>

- 由比ガ浜の海の家の一部店舗では地元の事業者が夜10時まで営業している。大変賑わっているにも関わらず、客層も地元の人と思われる人が多いせいにかあまり騒ぐ人もなく落ち着いた雰囲気だった。参考にしたい。
- 鎌倉市のバリアフリーの取り組みをいつか逗子でも実現したい。
- 海岸組合の努力により、ウォーターパークが集客の目玉、核となり、ファミリービーチの象徴となっていた。西浜にも何かアトラクションが欲しい。
- 来場者の人数としては34万人前後が丁度良い。来場者を増やすことより居心地の良い

- 快適なビーチにしたい。周知を工夫し、ルール徹底を図りたい。
- 観光客を誘致することに異議はないが、あくまで市民がどれだけ楽しめるかということ、市民の利用率を維持することが大切。市民が行けないようなビーチになったことが問題。市民利用率が維持されていれば40万人以上も達成できる。市民利用률을客観的に計り続け、KPI(※)を決めて振興策を考えるべき。
  - 市民の利用数は正確にはわからないが、ここ数年は概ね変化はないと思う。営業する側としては、市民利用률을維持することも大切と考えるが、逗子海岸の魅力を市内外にPRして来場者・居住者を増やしたい。人口が頭打ちである以上、市外からの来場者が増えれば市民利用률은下がる。
  - 市民利用률을上げる方法として、逗子市民の平均的世代をターゲットとした営業を考える等リピート률을高める工夫も必要。
  - 葉山女子旅で来る人の話を聞くとほとんどが食に関する話題を話している。逗子の魅力は何か、何を印象に残してまた来てほしいかを考えたとき、やはりきれいな海岸ではないか。逗子がいろんな人に魅力を持ってもらうためには、基盤となる海岸、安全な海水浴場等にお金をかけてしっかり維持していかなければならない。
  - 海水浴場の来場者が逗子市に住んでみたいとは思わないのではないかと。逗子で育って出て行った子供たちが帰ってくるような環境づくりを考えることが大切。
  - 33万人の来場者があっても、ある程度の住環境にコントロールされて共存していることは魅力的と思う。
  - アコースティックライブ、浜辺での飲酒、営業時間の延長を認めてほしい。リピート률이低いのは魅力がないから。アコースティック等音楽等の規制緩和は必要。
  - 規制にあたっては、それぞれに賛否はあったが、荒れた状態を改善できるならと自分たちも我慢してルールを定めて守ってきて今の状態がある。
  - 5年前に条例で規制をかけるとき、3年から5年様子を見て荒れた状態が収まったらまた考えると理解している。その時期ではないか。
  - まだその時期ではない。今やっと子供たちや地元の人たちも来てくれるようになったこの状態を維持していくことが大切で、まだ規制緩和する時期ではない。(賛同する声あり)
  - 逗子海岸・海水浴場をどうしていきたいのか本気で考え始める時期に来ている。誰のためか、どうしていきたいのか、経済・子育て・文化等の観点からや様々な世代にとって海岸がどういうものであるべきか、どのように活用していくべきかを考えてほしい。
  - 市民にとって逗子海岸が交流の場であるならば、海岸近くに立ち寄れる施設(例えばシンビックプライドセンターのような施設)があつて交流できる空間があれば、冬の寒さの中でも海を見ながらゆっくり過ごせ、コミュニティーの活性化も図れる。
  - 場内放送の活用について、緊急情報の妨げにならない限りにおいて、海水浴場の情報や地元の情報等を発信できるコミュニティーFM等の実施を提案したい。

※KPIは(Key Performance Indicator)の略称で、日本語では「重要業績評価指標」と言われている。経営管理には様々な種類の業績評価指標が使われるが、KPIはその中でも「キー(重要な)」となる指標で、目標の達成に向かってプロセスが適切に実行されているかどうかを計測する役割がある。

## 5. その他

### <意見>

- サンハイツ前の交差点の歩行者待機場所におけるバイクの違法駐輪については、取り締まりを行った結果改善されている。
- 黒門駐車場前から国道134号に入る道路において、満車で待っている車と信号待ちの車の区別がつかないことで渋滞が発生している。警備員の配置をお願いしたい。
- 民間店舗のお客用駐車場に、建築期間中作業員の車が迷惑駐車していて、お店の方は困っていた。海の家店主はルールやマナーをしっかり守っているが、建築事業者や末端の従業員まで徹底されていない。ルールやマナー遵守の通達を出してほしい。
- 今年の砂は質が良かった、来年も同様の養浜をしてほしい。
- 銀座通りと池田通りの交差点にあるコンビニ前では、日中から音楽を流したり、大声で騒いでいる外国人が多く、迷惑している。
- 9月9日午前3時30分ごろ台風15号の強風に煽られた海の家が飛ばされて信号機や電柱等をなぎ倒し、近隣の駐車場の植栽や施設が被害を受けた。現行法令では建築行為に瑕疵はなかったとしても、最悪の場合人命にかかわることも予想される。今後このような事故が二度と起こらないよう、関係各機関においては台風対策に向けた建築指導等の徹底を要望する。(黒門駐車場の台風被害については、海岸組合が全額保証することで解決したこと。また、今後の台風対策のため神奈川県指導の下、海岸組合内部に検討会を設置し災害対策マニュアルを作成することが報告された。)